

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年5月30日

多久市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				多久市東多久町納所地域	無	R1年度～R5年度	農地・水・納所会
○				多久市東多久町別府地域	無	R1年度～R5年度	大字別府を守る会
○				多久市多久町西の原地域	無	R1年度～R5年度	西部地区資源保全組合
○				多久市南多久町桐野・牟田辺地域	無	R1年度～R5年度	桐野・牟田辺活動組織
○				多久市南多久町庄地域	無	R1年度～R5年度	庄環境保全活動組織
○				多久市南多久町上田町地域	無	R1年度～R5年度	上田町環境保全推進委員会
○				多久市南多久町中小路地域	無	R1年度～R5年度	中小路環境保全活動組織
○				多久市南多久町西の谷地域	無	R1年度～R5年度	西の谷環境保全組合
○				多久市南多久町長尾地域	無	R1年度～R5年度	長尾農地保全活動組織
○				多久市南多久町梅木・平林地域	無	R1年度～R5年度	梅木・平林活動組合
○				多久市多久町道祖元地域	無	R1年度～R5年度	道祖元保全向上組合
○				多久市多久町八ツ溝地域	無	R1年度～R5年度	八ツ溝を守る会
○				多久市西多久町藤川内地域	無	R1年度～R5年度	藤川内環境保全組合
○				多久市西多久町向谷地域	無	R4年度～R8年度	西多久町「農地・水・環境保全向上対策」向谷組合

